

令和8年3月18日（水）

【谷口教育文化課長代理】 皆様、お待たせしました。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第3回住吉区総合教育会議を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます教育文化課課長代理の谷口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、住吉区長の橘よりご挨拶を申し上げます。

【橘区長】 皆様、こんにちは。住吉区教育次長の区長、橘でございます。

伊井議長はじめ委員の皆様方には、ご多用の中、今年度最後の総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、平素より住吉区政の推進にご理解とご協力、そしてご支援を賜り、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

本日はこのたび、新たに委員にご就任いただきました松岡委員にご出席を賜ってございます。松岡委員からは専門的なご知見を賜り、住吉区の教育行政の推進につなげてまいりたいと考えてございますので、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。また、後ほど改めてご紹介をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、前回の会議でございますが、グループディスカッション形式により今後の学校支援施策等について、委員の皆様方から大変貴重なご意見を多数頂戴したところでございます。改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

本日は、前回お寄せいただきましたご意見に対します考え方などにつきましてご説明をさせていただくとともに、併せて主な教育・子育て関連事業の進捗状況についても各担当課長からご説明をさせていただきます。

本日も限られた時間ではございますが、委員の皆様方から忌憚のないご意見を賜りたいと考えてございますので、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 会議を始めるに当たりまして、委員の皆様方に1つお断りがございます。大阪市では、デジタルツールを最大限活用した会議の推進の取組の1つとしまして、会議の様子を動画配信にて公開するウェブ傍聴の実現をめざしております。今回の総合教育会議では、ユーチューブライブにてライブ配信を行っており、会議終了後は録

画配信を行います。個人のプライバシーに関することや中傷的な発言など、そのまま配信することが妥当ではないと判断した場合には、会議終了後、動画の編集を行い、発言を修正、削除して会議録を作成することがございます。お知らせいたしますよう、よろしく願いいたします。

次に、令和8年1月1日付で総合教育会議委員の交代がございましたので、委員のご紹介をさせていただきます。

住吉区民生委員児童委員協議会、尾畑委員に替わりまして松岡委員でございます。

【松岡委員】 松岡です。よろしく願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 よろしく願いいたします。

続きまして、傍聴者の皆様には、受付でお渡しした遵守事項をお守りいただきますよう、お願いいたします。

また、本日、高柳委員におかれましては、所用によりご欠席との連絡をいただいております。

また、オブザーバーの墨江小学校の伊藤校長先生、大和川中学校の吉本校長先生につきましては、リモート参加いただく予定としております。

次に、お手元の資料の確認でございます。

まずは次第。次第のほか議事の1といたしまして、令和7年度第2回住吉区総合教育会議での主な意見等。議事の2といたしまして、資料2、令和7年度住吉区における主な教育・子育て関連事業。別紙1、広報すみよし令和8年1月号のはぐくみネットコーディネーターの活動紹介の記事。別紙2、区役所と連携した防災学習の実施。そして、総合教育会議委員名簿。それと座席表の計7点となっております。不足がございましたら事務局より配付させていただきますので、お声かけいただきますようお願いいたします。

それでは、次第の2、議事に移らせていただきたいと存じます。以降の議題につきましては、伊井議長より進行をお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

【伊井委員（議長）】 皆さん、こんにちは。大阪公立大学の伊井と申します。本日は年度最後の会議になりますけれども、皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

次第を見ていただければお分かりになるかと思いますが、今日の議事は大きく区分としては2つですね。

1つ目は、これは前回、第2回のこの総合教育会議でグループディスカッションをさせていただきましたけれども、そこでの意見もしくはご質問、それに関する立場というか、

そういった様々なコメントをいただくというようなことで、そこでまたさらなる何かご質問等がありましたら、そこでディスカッションをさせていただきたいというふうに考えております。

もう一つは、これは毎回どおりの関連事業に関する説明ですね。その前半部分と後半部分、大きく分けて2つの観点から今日の会議はディスカッションをさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

では、まず、いただいたご意見について区役所のほうから報告をお願いいたします。

**【柏木教育文化課長】** 皆さん、こんにちは。教育文化課長の柏木でございます。

今回は委員の皆様が気軽にご発言をいただけるように、今後の学校支援施策等についてをテーマにグループディスカッションを実施させていただきました。いただきましたご意見につきまして、担当課内及び関係部局に確認いたしました内容につきまして、いただいたご意見についての回答という形でお示しさせていただいたところでございます。資料のほうにつきましては事前に送付させていただいておりますので、説明につきましては割愛させていただきますが、いただいたご意見の中で今後の検討事項としております資料の8番とか9番につきましては、今後進展がございましたら、この会議の場でご報告させていただきたいというふうに考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

**【伊井委員（議長）】** ありがとうございます。

それでは、基本的にはお配りいただいて、皆さんのお手元にある資料のとおりということですが、皆さん、いかがでしょうか。加えて、回答というふうに書かれていますが、もちろんこれは前回の会議の中でも入っていきまされたけれども、もちろんこのコメントがすぐに何か具体的な施策につながっていくということではなくて、新たな視点であったりとか、そういったものをこの会議では共有させていただくということに、非常に意義があるということは共有させていただいたところだと思います。それを踏まえた上で、さらに何かディスカッションができればと思いますが、いかがでしょうか。

例えば、いかがでしょう、具体的なコメントをいただくということではないんですけれども、例えばこういう視点は新たな視点で、新鮮な視点であったとか、そういったことも含めて、区役所側から何か感想であったりとか、コメントであったりとか、そういったやり取りから始めていってもいいかなとは思いますが、なかなか回答に対するまた質問となると、すごく仰々しくなってしまうかもしれませんので、これは今まで出てこなかった

んじゃないかであったりとか、そういったことがあれば、ぜひ教えていただきたいなとは思いますが、いかがでしょうか。

【行天委員】        どんなことでもいいんですか。

【伊井委員（議長）】        どんなことでも結構です。

【行天委員】        質問といたしますか、子育て相談室というのが区民に対してどういう、ここはあまりPRするものでもないですかね。相談を受けるよというふうな感じになっているのか、体制的にどうなのかなというのがすごくあって、そういうケースを通じないと、多分あまり知られてないのかな。子育て相談室の実態、どんなのかなというの、その辺は皆さんご存じですか。どれぐらいの相談、件数まではあれかもしれないけど、増えていつているのかとか、そういう何か動向みたいなものも教えていただけたら。

【大藪保健こども家庭課子育て支援担当課長代理】        保健こども家庭課子育て支援担当課長代理の大藪と申します。

今、行天委員がおっしゃいました子育て相談室ってどんなことしているのというのが、やっぱりなかなかご存じじゃない方とかも非常に多いということで、ちょうどそういうお声を私も着任してからいろいろ聞いておりましたので、この広報すみよし7月号のほうで令和7年度につきましては子育て支援特集ということで、今までだったら就学前の子どもについては特集ページがあったんですけども、その後ろに就学後の取組、18歳、また高校卒業年次も踏まえた取組を特集していく必要があるんじゃないかということで、そういうのをさせてもらったということがあります。

これ一面は、ちょうどこども家庭センターというのが令和6年4月に全ての市町村で設置するということになりまして、私どもはこども家庭センターの担当ということだったので、子どもが妊婦さんから18歳過ぎるまで、切れ目のない支援をしていますよという表紙を作っております。

こちらが見開きのページで、従来ずっと子育て支援ということで、妊婦さんから就学前の取組という特集ページを毎年作ってきていました。ここには1階の19番窓口の母子保健の担当、保健師とか助産師とかがチームになって関わっている赤ちゃんが生まれる前の母子手帳を取りに来るところから、生まれて、そこから3か月健診、1歳半健診、3歳児健診という健診のたびに、全てのお子さんと保護者に来ていただいてという取組と、また、生まれるまでに助産師が訪問したり、生まれてから生後1か月で赤ちゃんがいるおうちに訪問したりとかいう取組を全部ここに載せているというページです。これについては結構

皆さん、まだご存じの方がおられるんですね。ですが、今どう変わっていつているのかというのがあまりなかなか知られていなくて、ここに新たに大阪市が独自でやっている4歳児訪問事業というものも加えたり、2階でやっている子育て相談室とどんなふうに母子が連携しているのかというのもこのページに少し書かせてもらっています。

肝腎の子育て相談室ってどんなことをしているんですかということなんですけど、この裏面に就学後から18歳を過ぎてまでの取組という特集ページを今回初めて作りまして、小学生の年代から書いているんですけども、子育て相談室ってどんなところというところここでここに記載させてもらっています。ここだけ紹介させてもらいますが、ゼロ歳から18歳未満の子どもの心身の発達、性格行動、しつけ、非行、不登校など、子どもに関する様々な相談に応じるほか、専門機関を紹介したり、地域での子育てに関する情報提供を行っています。児童虐待やDVに関する相談もお受けしていますということで、2階にあるんです。2階の26番窓口でこれをやっています。

なかなかこういうのをしていますよということが、2階の窓口って本当にお客さんもすぐたくさんおられて、福祉の高齢の申請であったり、障がいのある方の申請であったり、児童手当の申請であったり、もういろんな申請の窓口の中の奥のほうに子育て相談室があるのでちょっと分かりづらいところもあったり、また、赤ちゃんが生まれるまで全員区役所に来るということが、小学校に入ってから全員ここに1回来てくださいみたいな機会もないことから、なかなかここで何しているのかなというのが分かってもらえないというところもありますので、引き続き、様々な機会を捉えて制度周知ですとか、取組の活動を紹介していきたいと思っています。

また、2点目でおっしゃっていましたがケースが増えているんですかということなんですけれども、子育て相談室では、先ほど申しあげました様々な子育て相談を受けるところになっていまして、保育士、保健師、臨床心理士、社会福祉の資格を持った福祉職、事務職、あと家庭児童相談員という様々な専門職がおりまして、一般的な相談から、これ、虐待じゃないのかと思うような、気になるなというような相談まで様々な相談が入ってきております。数字をぱっと言えませんが、ケースの状況としては、本当に緊急対応で職員が追われているという状況がありますので、少ないとは言えないです。少しずつ増えてきている。児童虐待のことも、不登校のことも、全国的に数字が増えてきていると同様に、住吉区も同じような傾向がございます。

それらの相談を受けながら、不登校につきましても前回お話、テーマでいただきました

けども、不登校の相談も受けております。なかなか不登校のことですとか、子育て相談をするにつきましても、向こうから相談をしていただいて初めて相談のニーズがあって、初めて相談を受けて職員が動き出すという仕組みになっておりますことから、この子、気になるなということ、保育所ですとか、幼稚園だったり地域の方々、いろんな方々からお声を、相談のご連絡をいただいているんですけども、明らかにこれは虐待のリスクがあるというふうに大阪市の基準にのっとって判断して動くものというふうになりますと、48時間以内に確認しに行くとか、保護者の方と現認しに行つてというルールがあるんですけども、そうでないものにつきましても突然行くということが、なかなか決まりがないので、行けないということになっております。なので、相談したのに動いてくれないとか、もっとアウトリーチしてくれたらいいとかいうお声は度々聞くんですけども、何に基づいて、どういう情報で確認しましたからお訪ねしたんですということを、やはりお訪ねする以上、明確にしてからでないと動けませんので、そこが個人情報のことであつたり、判断基準のことであつたり、きちっと法律とかに基づいて確認して動くということになっているので、なかなか子育て相談室ってどんなときに動いてくれるのというのが分かりづらいところがあるのかなというふうに思っております。

すみません、長くなりましたが、以上です。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

非常に重要なお指摘は・回答をいただいたのではないかなとは思いますが、これに関連してでもいかがでしょうか。何かございますでしょうか。

この広報、私も読ませていただきました。非常に読みやすい情報発信だったなというふうに思うんですけども、これは広報全般の話になってくるのかもしれませんが、これに対して何かリアクションというか、住民からのリアクションというか、そういったものもあつたりするものなんですか。

【大藪保健こども家庭課子育て支援担当代理】 こちらにつきまして、ちょうど子ども見守り隊というのを全小学校でやっている連絡会というのが住吉区は開催しているんですけども、その関係で、ちょうど2学期に校区别意見交換会というのが全小学校でありまして、そこに社会福祉協議会の皆さんと一緒に、警察とか、私たち子育て相談室からも行かせてもらいました。皆さんにこのページを見せて、皆さん、読んでくださいましたかと言ったんですけど、子育て相談室、どこに書いているのみたいな感じで、なかなか気づいてもらえなかったというところがありまして、やっぱりこの中で子育て相談室特集をばん

としているわけではないので、小学生から18歳までいろいろあるんですよみたいな形で、まずは見せたみたいな情報になっているので、今度また切り口を変えてしていかないといけないのかなというふうに思いました。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。何かこの関連、もしくは違う項目でも結構ですけれども、いかがでしょうか。お願いいたします。

【桶土井委員】 僕、10番のことを多分言ったと思うんですけども、遊びを取り入れたと書いているんですけども、最近よく非認知能力って言われると思うんですけども、認知能力といたら小学校で勉強とか、いろいろ中学校の勉強とか、そういう知識なんですけれども、非認知能力といたらここに書いてあるように、やってみようとか、もっとしたいとか、それとか自己肯定感とか、そういうのを育む、そういう能力だと僕は聞いています。これも今、多分研究で出ているのか、非認知能力を育てるのはやっぱり幼児期と、あと小学校低学年の間の遊びというのがすごい大事でということが多分証明されていると思います。ほとんど多分外国なんかでも、こういうところに今すごい重点を置いて教育していると思うんですけども、それが日本の場合は、やっぱり英語が始まるとしたら英語の前倒しとか、そういう授業っぽくなってしまっていて、それが、今そのときはいいんですけども、これから大きくなって中学生、高校生になったときに、自分で何かをしようとか考えたりするようになったときに、その非認知能力、そういう部分がちょっと足りないと迷ってしまうとか、そういうことがあるので、できたらやっぱりこういうような、もっと取り入れてほしいなと思いますし、実際、公立幼稚園では取り入れているんですけども、私立幼稚園とか、それぞれのやり方とかあると思いますし、保育園はまた違うと思うんですけども、できたらやっぱりそういうのを広めてほしいというのが僕のすごい希望です。

以上です。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

この10番についての改めてのご意見、ありがとうございます。この点に関していかがでしょうか。もちろん区役所のほうからでもよろしいですし、村井園長からでもよろしいですし、何かコメント等がありましたらお願いいたします。

【柏木教育文化課長】 ありがとうございます。

なかなか幼稚園の実態とか、民間の幼稚園さんの状況がどうなのかというところは

区役所ではちょっと把握していない部分がございます、むしろ区内に公立の幼稚園2校ございますが、詳しい保育の状況といいますのは、ヒアリング等させていただいたときに、どういった生活の状況でありますとか園児の様子なんかはお話を聞いているところでございますが、実際のところは、まだまだこちらのほうも把握できていない部分があるのは確かでございます、園長先生、どうですかね。実際、公立の幼稚園がどんな感じでされているのか、ちょっとだけ参考にお話ししていただけたら、皆さん、お分かりになるかなと思います。

【村井園長】 失礼します。園長の村井です。

今、桶土井さんが言ってくださったように、小学校の勉強と学び方が違うというか、子どもたちは本当に毎日遊んでいます。遊んでいる中で、自分たちでこれを学んでいるという自覚がそこまではなかったりとか、これをやりたいと遊んでいるんですけども、だからこれを勉強しているんだという気持ちで遊んでいるわけではないです。その非認知能力というのが子どもたちの基盤となるというか、根っこの部分であって、字が書けるとか数字が読めるとかということではなくて、本当に泥んこの中に入るとか、お水の中に入って自分で感じたこと、五感を通して感じたことを、言葉では表現できないかもしれないけれども、自分の中にためていって、うちは3歳からあるので、3歳、4歳、5歳にいてる間にいろんなことが少しずつ少しずつ分かってきたりとか、できるようになってきたという育ちがあるので、今すぐ何かが見えるとか、できるようになっていることがたくさんあるとかということではなくて、やってみたら面白かった、だから、もっとこれはどうなっているんだろうということを感じていけるように幼稚園では進めています。

うちの学校協議会で城東小学校の先生とお話しした中で、学ぶ楽しさを知っている子が多いと小学校の先生に言っていたんですけど、教えられてというより、これはどうなっているんだろう、これをやってみるとどんな面白いことがあるんだろうという気持ちがあって物事に関わっていくことができるので、すぐに小学校に行ったからこれが見つかるとか分かるということではなくて、小学校の授業を受けているというか、教科書とかに書いてあることが、それ、幼稚園でしたことがある。保育園とかもそうだと思うんですけど、保育園や幼稚園で見たことがある。すごく正しく知識として分かっているかどうかは、それぞれのことだと思うんですけど、何となく見たことがある。だから、あのときにやってきたことかなと思いつつ授業を受けていると、そうだ、そうだ、そのときだんだん、何ていうんでしょうね、植物とかの理科とかの勉強をするときに、実際に種から育てて大

きくなっていったときに、本当に自分の目で見たとし、経験したし、大きくなって花が咲いて実がなった。それを食べてみた。そういう経験があるから、小学校とかの授業が実際の子どもたちの体で感じられるということが非認知能力を育てるということかなと思っているので、小学校との学び方が違うというのが公立幼稚園、また私学さんでもされていると思うんですけども、そういったことを学んでいます。なので、ここに書いてくださっている意欲を育んだりとか自己肯定感、自分はできるんだという、だから、もっともっと知りたい、やってみたいという気持ちが育っていつてくれているのかなと思っています。よろしいでしょうか。

【伊井委員（議長）】 村井園長、本当にありがとうございました。

非常に今のお話を聞いていても、よい育ちの場というか、環境を築かれているんだなというのを非常に感じる事ができたかと思います。

私も教育学が専門なんですけれども、実は、この非認知能力が最初に脚光を浴びたのは、ノーベル経済学賞のヘックマンという人の研究がきっかけです。アメリカの経済学者が非認知能力と、あとは人生のキャリアにおける、いわゆる成功ですよね。成功が何を意味するのかというのはなかなか難しい概念ですけども、その関係性が実は幼児期の非認知能力と関係があったということを業績の一部として証明して、そこでノーベル経済学賞を取られたんですよね。そこから脚光を浴びたという背景があるかと私自身は記憶しております。

なので、非常にこれも非認知能力というものが独立して何かあるというわけではなくて、やっぱり認知能力と非認知能力が両方合わさっていきながら、そして今おっしゃってくださったように、小学校に行ってからじわじわと効いてくるというか、そういったようなイメージで我々も捉えていったらいいんじゃないかなというふうに、改めて今のお話を聞きながら思いました。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。お願いいたします。

【長吉委員】 クラーク天王寺校の長吉です。

まず、お礼といたしますが、1番ですね。この区役所で、不登校生徒の校内における居場所づくり支援事業ということでずっと関わっていただいている、毎年住吉区からクラークのほうにたくさん入学してくれるんです。今年度もたくさん入ってくれるんですけども、その中の担任の先生とお話している中で、その中でこの居場所づくり支援事業、ここで関わっていただいている、区役所のほうでつながっていただいている、自分にちょっと自

信が出てきて頑張ってみようかなというふうな気持ちでうちの門をたたいてくれたというように生徒さんもいるということでお聞きしております。

今もちょっとお話があったんですけども、なかなか不登校というと、学校に行けてないという中で自分に自信がなかったりとか、罪悪感があったりとか、不安感があったりとかということで、先ほどから出ていたやっぱり自己肯定感が低い生徒がすごい多いかなというふうに思います。そんな中で、うちなんかの取組で言いますと、小さい目標、簡単な目標を作って、それをクリアしていく。そんな中で自信をつけさせていく。そしたら、また次、頑張ってみようかな、今度こんなことにも頑張ってみようかなというように形で、次々いろんな経験をさせたり、成功体験を積むことによって自信をつけていくというふうな形になっているのかな。やっぱり社会とのつながりが切れてしまうと、なかなかそこが自信を持って進みが遅くなるのかなというふうに思うんですけども、そんな中で学校であったりとか、学校でなかなかしんどいところ、先生たちが関わっていただいていたしんどいところを、学校の教員と違った形でほかの方がそこに入っていただいて話をしてもらったり、時には勉強を教えてもらったりということで、つながりをつくっている中で、また社会復帰というか、学校復帰ができるようになってきたのかなというふうに思いますので、この取組、すごい大事なかなというふうに思います。

前回のディスカッションのときにも出てきたんですけど、やっぱり不登校、いろんな原因があって不登校になっていると思うんですけども、それぞれに、個々に違うんですけども、そこにいろんな形で関わっていただいて、入っていただいて、子どもたちにやる気というか、頑張ってみようかなという気持ちを持たせていただいているという部分で、すごいありがたかったかなというふうに思いますので、また引き続き、よろしくお願いします。

以上です。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。実はこれ、毎回、事務局からシナリオというのを頂いているんですけども、その予定時間からちょっと10分ほど過ぎてはいるんですが、ただ、せっかくやったディスカッションですから、これ、恐らくそんなにない機会だったと思いますので、もしここで何かほかにも、この回答とかやり取りの中で、さらにおっしゃっておきたいことがあればこのときに、今お話しいただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、これから事業説明があって、また最後にも少し時間がありましたら、全体を

通してまたコメントを委員の皆さん方からいただきたいなというふうに思いますので、先に進めさせていただきます。

それでは、住吉区における主な教育・子育て関連事業につきまして、区役所からご説明をお願いいたします。

【柏木教育文化課長】 教育文化課長の柏木でございます。

資料2をご覧くださいませでしょうか。令和7年度主な教育・子育て関連事業の教育活動支援事業について、令和7年度事業の振り返りと令和8年度事業について、ご説明のほうをさせていただきます。なお、事前に送付させていただきました内容につきましては、取りまとめの関係上、令和7年12月末現在の内容を記載しておりますことをご了承のほう、よろしくをお願いいたします。

まず、1ページをご覧ください。

不登校生徒の校内における居場所づくり支援事業でございます。真ん中のほう、3の令和7年度事業の指標・実績でございますが、本事業における区からの支援について、教室に入れない生徒や不登校傾向にある生徒が安心して過ごせる環境整備につながったと感じる回答をした中学校長の割合75%以上のところ、12月末現在ではアンケート自身を実施しておりませんでした。既にアンケートのほうを取らせていただきまして、結果のほうが出ております。回答につきましては100%と全校長より評価をいただいたところでございます。先日、中学校長が参加します教育行政連絡会におきまして、設置状況などを共有したところでございますが、まだ活用まで至っていない校長からは、レイアウトなど他校を参考に整備したいとの声がありましたので、設置状況の写真データを全校に共有させていただきましたところ。来年度も引き続き、ほぼ同額の予算を確保し、実施をしております。

次に、めくっていただきまして2ページをご覧ください。

「すみよし学習クラブ（ジュニア）」及び「すみよし学習クラブ」自主学習習慣づくり支援事業でございます。

住吉区内の小学校5・6年生と中学生を対象に、放課後の学校施設を利用した民間事業者による学習支援でございます。令和7年度の指標と実績ですが、すみよし学習クラブ（ジュニア）、すみよし学習クラブとも、受講者が受講前より学校の授業以外の学習時間が増えた割合が80%以上としておりましたところ、アンケート結果がこれも出ておまして、90.6%でございました。なお、長年実施していただいております事業者が今年度から変更

なったことによりまして、受講者数が昨年よりちょっと減少したんですが、小学校は1教室増えて4教室ということになったんですけども、人数的には同じような34人。中学校は、昨年は64人の方が受講していただいていたんですけども、26人ということで、多分理由は、業者さんが替わって手続が一からになったとか、テキストが変更になったとかというような理由もあるということも聞いておるところでございましたので、来年度は3か年の長期で協定を締結する形に変更いたしまして、引き続き、実施のほうをしていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、めくっていただきまして5ページをご覧ください。

「学校園補助スタッフの活動支援」でございます。

今年度は予算の拡充のほか、補助スタッフの実施要綱を改正いたしまして、教育委員会で雇用している会計年度職員の方が兼務できるようにしたこと。また、補助スタッフの業務内容を学校園以外での活動も可能とするなど、より学校園のニーズに合った内容にさせていただいたところです。

令和7年度の指標・実績につきましては、補助スタッフが活動する学校園において、「学校園補助スタッフの活動支援」は、学校における教育活動に役立っていると感じる学校園長の割合90%のところ、回答をいただいております、100%という回答でありました。ありがとうございます。実績としましては、55名の方が補助スタッフとして活動いただいております。また、学校園外の活動につきましては、3校がご利用いただいております。令和8年度につきましても、今年度同様に実施のほうをいたします。

私からの説明は以上でございます。

**【稲岡福祉課長】** 福祉課長の稲岡でございます。

私のほうからは、7ページにございます子ども・若者育成支援事業、こちらについてご説明させていただきます。

目的といたしまして、不登校やひきこもり等で悩んでいる若者や就労に自信が持てない若者、こちらが社会生活を円滑に営むことができるようにするために、子ども・若者育成支援地域協議会を開催し、福祉や保健、教育、就労支援、医療などの関係機関が連携しまして、効果的かつ円滑な支援ができる体制を構築し、相談事業や居場所づくり事業、関係機関、地域のネットワークを活用し、対象者でありますとか、そのご家族を支援しております。内容といたしましても各種相談事業と区民向けの啓発、研修会、フォーラムを開催しております。

令和7年度の事業の指標・実績といたしましては、指標としては相談件数延べ350件以上と。ちょっとこの資料の関係で12月末現在で実績を記入させていただいておりますが、こちら延べ件数331件と。最新で2月末の集計を確認しましたところ、390件ということで、当初の指標を超えておるといところでございます。実績の中で各種相談の内訳等、対応案件79件、約80件ほどでございますけども、やはりこういった相談される方、すぐに答えが出るでありますとか、解決に導くというのは非常に難しいケースでございます。前年度からの継続されている方も65件と、今年度の新規の方も19件、20件ほどということでございます。これは終結、これは5件となっておりますけども、これも最新の分でいいましたら7件ということで、それぞれ学校に復学でありますとか、あと就労に結びついた件であるとか、あとは外出が難しいひきこもりの方もいらっしゃいますので、そういった方が家の外に出ていけるというような状態まで持っていくことができたであるというのが、一定終結に結びついた内容でございます。来年度につきましても予算、令和7年度と同様58万3千600円ということで、先日、業者の選定会議がございまして、今年度と同業者が受けるということになってございます。

簡単ではございますが、私のほうからの説明は以上でございます。

【柏木教育文化課長】 引き続きまして、私からです。教育文化課長の柏木でございます。

めくっていただきまして、11ページをご覧ください。

生涯学習推進員の支援・はぐくみネット事業の推進でございますが、令和7年度の指標・実績については、1つは学習成果を学校園・地域に還元できたと思うと回答した生涯学習推進員、各校区の割合60%以上ですが、これにつきましてはまだアンケート集計結果が出ておりません。実績としましては、生涯学習ルーム事業について、毎年広報すみよし9月号の特集ページで紹介してございまして、そのほか、ホームページやSNS、2月に開催いたしましたすみよし区文化フェスティバルの会場でもチラシを設置し、周知いたしました。

2つ目は、はぐくみネットコーディネーターの活動により、子ども教育のための地域のネットワークが前年度に比べて深まったと思うと回答したはぐくみネットコーディネーター、各校区の割合60%以上のところ、こちらはアンケート結果が集計できてございまして、78.6%でございました。実績としましては、6月と3月に連絡会を開催いたしまして、学校の活動内容について情報共有、情報交換をしていただきました。6月には子どもがSNS犯罪に巻き込まれないための対策というビデオをご視聴していただいたり、3月には大

領小学校区の環境学習の取組として、学校と小学5年生にもご協力いただいたということで、給食の残飯を堆肥にして生ごみを減らすコンポストの取組をパワーポイントで発表もしていただいたところがございます。また、別紙1にございますように、広報すみよし1月号では、清水丘小学校区での取組内容も掲載したところがございます。来年度も同様に実施してまいります。

説明は以上でございます。

**【金谷地域課長】** 地域課長の金谷です。

私のほうから資料12ページ、防災・減災教育と活動の展開につきまして、ご説明させていただきます。

目的といたしまして、地域での安否確認や避難訓練、学校での防災講演や体験型の防災学習を行い、地域・学校が連携して防災事業を進め、防災意識の向上を図ることを目的としております。

令和7年度の指標・実績につきましてですけれども、実績につきましては別紙2をつけております。区役所と連携した防災学習の実施ということで、こちらをご覧ください。

まず、小学校につきましては今年度6校で実施をいただいております。内容ですけれども、消防署と連携しました煙ハウスとか水消火器、応急手当などの消防訓練や、地域役員や防災リーダーと一緒に座学や避難所開設の訓練などを各学校で実施をしていただきました。

中学校ですけれども裏面になりまして、三稜中学校、大領中学校、大和川中学校につきましては職場体験ということで、区役所に来られたときに防災の講話等をさせていただいております。住吉中学校、墨江丘中学校につきましては、授業のほうで防災教室や避難所体験等を実施させていただいております。ここに記載はしておりませんが、住吉区で毎年11月に実施をしております総合防災訓練のほうにも、今回、有志で大和川中学校と我孫子南中学校の生徒がそれぞれ参加をさせていただいております。

資料に戻りまして、指標についてですけれども、自主防災組織主体の地域防災活動の実施数、目標、12地域各2回につきましては、今年度につきましては、これらの取組も含めまして48回実施をさせていただいております。達成のほうはしております。

私のほうからは以上です。

**【大藪保健こども家庭課子育て支援担当課長代理】** 改めまして、保健こども家庭課子育て支援担当課長代理の大藪です。

私のほうから資料15ページにございます、こどもサポートネット事業につきまして、ご

説明させていただきます。

まず、本年度の予算につきましては、2,036万円となっております。本事業につきましては、スクールソーシャルワーカー、SSW4名と、こどもサポート推進員4名を区役所の子育て相談室に配置いたしまして、市立の小中学校ごとにチームで活動しておりまして、各学校の教職員の方々による児童・生徒への「気づき」を生かしまして、スクールソーシャルワーカーによる専門的見地から課題の状況を評価いたしまして、推進員を通じて適切な支援につなぐ仕組みとなっております。

資料中段でございます令和7年度12月末時点の実績でございますが、まだ年度途中でございますので正確な報告はできませんが、今年度も昨年度と同じような大体50%前後の目標に近い数字で現在、推移しているところでございます。アセスメントによる支援のためのスクリーニング会議Ⅱの開催は46回でございます、おおむね各学校で学期に1回開催していただいております。また、アセスメント対象の子どもの数は212名となっております、昨年度同時期は136名でしたので1.5倍に増えたことになっておりますが、この理由としましては、昨年度は教育分科会SSW事業がございましたので、そこで対応しておられました3校の支援の対象者を引き継いで、こサポで対応しているためということ。また、令和6年度からこサポSSWの4名が充足しましたことから、それによるものと思われま

す。

取組内容につきましては、以下に書いておりますような手続支援、各種申請、学習の支援に関する手続支援、関係機関の紹介などで前向きな変化が見られたという状況がございます。関わった対象者の状況を大きく見ていきますと、不登校に関するものが約8割となっていました。ほかには学力不振、遅刻や早退が多い、まばらな登校、友人トラブル、発達特性、非行や家出、自傷行為、いじめ、保護者から学校への連絡がない、虐待疑いなど、多岐にわたっておりました。また、全対象者のうち、4割強の方と学校を通じて同意を得た後、電話でやり取りができ、また、全対象者のうち1割強の方、七、八人に1人には家庭訪問をつなぐことができしております。

不登校の原因は、家庭環境や子どもの特性から対人関係の相性まで様々な要因が絡むため、学校における教育分野の支援と区役所における保健福祉分野の支援を連携し、総合的な支援を実施する必要があります。また、前回のディスカッションでも様々なご意見をいただきましたが、複合的な課題を抱える世帯の支援については、学校と区役所の連携もさることながら、地域、PTA、様々な機関との連携、ネットワークなどが欠かせません。

そのようにして、いかに対象者との関係性を構築し、信頼関係を築いて支援につなげていくか。そのためには職員のスキルアップも必要ですし、様々な機関連携、このような場を通じた皆様の意見もいただきながら、取組を充実させていくということが大事だと考えております。

学校と家庭、福祉との連携や支援の役割分担については制度的な限界や課題も多く、誰がどこまで踏み込めるかなど悩ましい現状がございますが、このような取組を通じまして、よりよい連携の在り方を模索していきたいと考えておりますので、引き続きのお力添え、よろしく願いいたします。

令和8年度の予算につきましては、2,038万8,000円でございます。主な増減理由は、物価上昇に伴う消耗品費の増でございます。

また、最後になりますが、前回この会議でご意見いただきましたように、就学前の幼稚園、保育所の年代からの不登校のことも視野に入れた関わりを深めていくためにも、こどもサポートネット、子育て相談室の職員が、就学前の関わりに関する研修も学ぶとともに、それぞれがそれぞれの年代の支援であるとか、関係先とも連携を強めていくということを今取り組んでおります。また、子育て相談室では4歳児訪問事業としまして、全ての4歳児の子どもの所属する園、保育所、幼稚園に出向いて、保育士と保健師が健康教育などの絵本の読み聞かせをする機会があります。そこでは、そういう絵本の読み聞かせを通じて子どもたちとじかに触れ合い、また、終わった後に先生方から気になる子のご様子をお聞きして、必要に応じて子育て相談につなぐ。また、保護者にも子育て相談の情報を提供していただくように、自然な形で支援がつながるよう取組を進めております。今後、そのような取組を深めていくことで、子どもたちの総合的な課題を抱える世帯への支援ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

【伊井委員（議長）】 ただいま各課長からご説明がありましたけれども、ここで少し時間を取りますので、ご意見やご質問等ありますでしょうか。

【松本委員】 失礼します。松本と申します。

防災のほうで中学校の体験というか、参加者が、三稜中も大領中も大和川中学校も4名なんです、4名という縛りがあるんでしょうか。何か参加者が少ないなと思って。

【金谷地域課長】 地域課長の金谷です。

職場体験につきましては、学校のほうで様々な会社であるとか企業とかに職場体験をす

るということで、それぞれ一応生徒の希望は聞いているようではございますけれども、上限4名ということで、チームになって職場を訪問するという形を取っておられまして、そのため4名というふうになっています。

【松本委員】       ありがとうございます。

それと、住吉区の防災リーダーは今、何名いらっしゃいますか。

【金谷地域課長】       地域課長の金谷です。

防災リーダーは、今、正確な数字はあれなんですけど、約300名弱やったと思います。

【松本委員】       結構たくさんいらっしゃるということですね。ありがとうございます。

もう一ついいですか。すみよし学習クラブ、ジュニア、何か業者が替わったということで、ちょっと希望者が少なくなったというご報告があったと思うんです。それで、次年度から3年ワンクールという形で継続していくという形を取られるということをお聞きして、毎回替わるよりか、そのほうがいいのか、また、そうじゃないほうがいいのかというふうな疑問もあるんですが、今までの感じではどうなのでしょう。

【柏木教育文化課長】       松本委員、ご質問ありがとうございます。

もともとの学習クラブというか、自主学习習慣づくり支援事業というのが、平成29年ぐらいから、ちょっと名前は変わっているんですけども、やっております、そのときからずっと前の事業者さん、株式会社トライさんがやっていたんですけども、それがずっと来てまして、昨年度までということで、やはり1事業者となると教科書といいますか、学習の教材とかも関連した形でずっと追ってできるという点があったかと思うんですけども、業者さん、昨年、令和7年度からイングさんに替わられたんですけども、やはり業者が替わることによって、保護者の方がまた一から手続をしなさいといけない。今まで使っていた教材が替わると。これはたまたま今までずっと前事業者さんが取られていたというところもあるんですけども、今回、令和7年度は、そちらのトライさんも撤退されまして、お申込みがなかったということもございまして、イングさんのほうに替わられたんですけども、やはり保護者にしては毎年同じ業者じゃなくて替わるというのは、やはり教科書というか、教材も替わってとかいうこともありまして、できれば長期的な形でやったほうがいいのか。負担ですね。そのたびに、業者さんが替わるたびに、また一から手続をしなさいならないということで、もうそれでやめますというようなお声もあったということをお聞きしましたので、来年度からなるべく負担をかけないようにということで、いつまでもということにはいかないんですけども、3年を目安というこ

とでさせていただいたところではございます。

【松本委員】 ありがとうございます。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

それでは、どうしたらよろしいでしょう、オンラインで今ご質問が。手を挙げられています。直接、発声いただける状況ですか。では、吉本先生、お願いします。

【吉本校長】 こんにちは。改めまして、大和川、吉本です。

質問ではなくて、お礼を兼ねて、今、課長のほうから話をさせていただいた中の、学校としてすごく役立てていただけたことをお礼を言いたくて手を挙げたんですけど、よろしいでしょうか。

まず、1つ目が不登校生徒の校内における居場所づくりの支援事業というところで、本当に各学校にいろんな備品をそろえていただいて、先ほどあったように先日の行政連絡会では、いろんな学校、全学校のどんなふうに配置したかとか、教室整備のところをいろいろまとめていただいて、見せていただいたようなところなんです。本当だったら、ここで見られたらよかったんじゃないかなと思っているんですけども、本当に助かっていて、来年度も引き続きというところで、どんどんと整備が整って子どもたち、うちの学校のほうでももう四、五名が利用しているような状態ですので、そこのお礼と皆さんに報告だけさせていただきたいなと思ったので、手を挙げさせてもらいました。

あと、4番の「学校園補助スタッフの活動支援」についても、本当に人が足りない中で今支援をさせていただいていて、本当に非常に助かっていますというところを伝えたかったです。

すみません、発言したがりみたいになってはいますが、以上です。ありがとうございます。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

せっかくですので、この居場所づくりでどう活用されているのかという、簡単に具体例を教えてくださいましてはできますか。

【吉本校長】 なかなか教室に入りづらい子どもが、その場所を使ってオンラインで授業を受けたりとか、学校までは来られるんだけど、教室にもう一歩というところの子がその場所を使っている。で、オンラインでできている。なかなか8時半には来られないんだけど、いつでも、どこでもというのを推進している学校も多いかと思うので、うちの学校では、例えば給食だけ食べに来るとか、クラブだけしに来るでもオーケーなの

で、学校に足を向けられるようにというときに、教室がやっぱり使えないので、そちらを利用させてもらって、今パソコン室がもう閉鎖になっているので、その部分を今の居場所づくりという形でさせてもらっているのです、そこで子どもたちが来て先生らと話をしたり、子ども、クラスメイトが給食だけ持ってきてくれて、ちょっと会話できたりとかというところで使えています。大丈夫ですか。

【伊井委員（議長）】 どうもありがとうございます。今のコメントで、すごく具体的にイメージできるようになりました。ありがとうございます。

【吉本校長】 こちらこそ、ありがとうございます。

【伊井委員（議長）】 それでは、この関連のことでも結構ですし、また、違った項目でも結構ですけれども、何かございますでしょうか。

【松本委員】 失礼します。松本です。

この不登校生の居場所づくりなんですけど、これは今のところ中学校だけですか。

【柏木教育文化課長】 教育文化課長の柏木でございます。

この不登校の居場所づくりの事業の予算が、以前ちょっとご説明させていただいたんですけど、校長経営戦略予算といまして、今までスクールソーシャルワーカー、中学校費用ということで人件費の部分が出ていたんですけど、その組替えということになっておりまして、区長、区担当教育次長が中学校のために使える費用ということになっておりましたので、今回、そして不登校の児童生徒ですけども、全般的にやっぱり中学生が多いということもございまして、そちらのほうに区役所として使わせていただいております。

【松本委員】 中学生も多いとは思いますが、小学生も全国的にも増えてきているということをいろいろ新聞やテレビで耳にするので、やっぱり低学年というか、小さいときからのそういう支援というのかな、そういうのもご家庭によっては、やっぱりひとり親家庭も増えていきますし、貧困ということも言われているので、やっぱり小さいときからそういう居場所づくりがあれば、スムーズに中学校に入ったときにも行けるのではないかとこのように思うので、そういう小学校からの居場所づくりも考えていただけたらなというふうに思っております。

【柏木教育文化課長】 ありがとうございます。教育文化課長の柏木でございます。

この居場所づくりというのは、全国的にもそうなんですけども、進められておりまして、大阪市も実際モデル事業としまして、スペシャルサポートルームという形で取組のほうを進めているところでございますが、まだモデル校的にしているということで数が少ない中

ではございますが、来年度、枠拡大ということで、住吉が今まで、昨年まで該当がなかったんですけど、来年度は小学校で5校、中学校で2校が、教育委員会が実施するスペシャルサポートルームと言いまして、区役所のほうでやっています支援事業と同じように、そういう備品の整備費40万ぐらい、同じような金額なんですけど、プラス、そこに配置する支援員さん、人までつけるというものが一応予定というふうには聞いてございます。ですから、本来であれば、すぐ一気に全小学校、中学校にそういった部屋ができればいいんですけども、なかなか一気にということは難しいようでございまして、徐々に拡大という形ではさせていただいております。

ですから、区役所につきましては教育委員会、市のほうでまだなかなか進んでいないというところがございます、ちょっと先行してさせていただいたというところではございますので、よろしくお願いいたします。

【松本委員】       ありがとうございます。

【伊井委員（議長）】       ありがとうございました。

今お答えいただいた中でも、もちろん支援、やっぱり様々な支援がありますよね。もちろん財政的な支援、物的な支援もありますけれども、今、人の支援であったりとか、先ほど一番最初に写真データ等も共有している。要するに、どういう物品を買って活用しているかというデータも共有しているという様々な支援がなされているというのは、また1つ、素晴らしい事例ではないかなというふうに思いましたし、前回のグループディスカッションでも、やっぱり情報共有というのも1つのキーワードになっていましたので、その点では非常によく前に進めていっていただいているなというふうに思いました。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。お願いいたします。

【島谷委員】       主任児童委員の島谷です。こんにちは。

先ほどの不登校のお部屋なんですけど、ちょっと中学校のほうに仕事で出入りしてしまして、中学校に不登校のお部屋があるんですけども、利用者は常に四、五人通っています。先日、中学校、卒業式があったんですけども、教室に入れなくて、そのお部屋に通ってきている子どもたちが、最終的には卒業式に最初から最後までちゃんと出席できていたんですね。やっぱりそれに至るまでには、朝ゆっくりでも登校してきて、そこで少しの間でも過ごして、先生たちが空いた時間にお部屋をのぞいて、お友達が休み時間に10分休憩でものぞいてくれたり、やっぱりおっしゃっているみたいに給食を運んできてくれて、その

給食を一緒に食べたり、だんだん給食だけでも教室で食べられるようになったりというふうに、だんだん時間を経て一緒に卒業式を迎えられるようになった子がすごくたくさんいて、すごくうれしく思ったんです。なので、このお部屋づくりに予算をたくさん組んでいただいている、またこれが継続して続くということが、本当にありがたいなというふうに感じています。ありがとうございます。

それと、防災・減災教育なんですけども、中学校のほうでも防災・減災教育、すごく力を入れて取り組んでいる学校が多いかと思うんですけども、中学校のほうでのそういった減災・防災教育に対する支援、区役所のほうからも前向きに取り組んでいただけたら。中学校だけではどう取り組んでいったいいのかわからない。地域のほうも、やっぱり中学生を巻き込んだそういう教育って大切だなということを実感しているんですけども、どのように働きかけていったらいいかわからないというところで、区役所のほうからかじ取りをしていただいてご支援いただけたら、すごく前向きに進んでいくんじゃないかなと。最終的には地域の子どもたちが地域を守ってくれるだろうというのをみんな分かっているの、その意識づけをつけるきっかけを区役所さんのほうで後押ししていただけるのは、すごく心強いなというふうに感じています。ありがとうございます。

感想ばかりなんですけど、あと最後、こどもサポートネット事業なんですけども、先ほど代理にご説明いただいたみたいに、幼稚園や保育園に4歳児訪問を展開してくださるということを知ってすごくうれしく思って、そのときに訪問されて先生方や保育士さん、幼稚園の先生とかとお話しされたときに、ちょっと心配なお子さんというのは、そこで目をつけるという言い方はおかしいんですけども、ちょっと気にかけたりして、その後の支援につなげていくということがあるんじゃないでしょうか。

あと、主任児童委員としてというのと、あと地域のおばちゃんという立場として、そういう子どもたちを含めてというわけではないんですけども、何か地域としてできることとどうか、お手伝いできるような、バックヤードでできるようなことというのって何かあるんじゃないでしょうか。何かお手伝いできることがあったらというふうにちょっと感じて、ご質問させていただきました。

**【大藪保健こども家庭課子育て支援担当課長代理】** 保健こども家庭課子育て支援担当課長代理の大藪でございます。私から説明させていただきます。

4歳児訪問におきまして、気になるお子さんの話が訪問日に合わせて職員が子育て相談室から参りますので、そのときにお話があったら、そのときにいろんなお子さんの様子を

聞かせてもらって、その場で終わるような助言といいますか、という形で終わるものもあれば、これはまた支援が必要なケースだということになりましたら、またきちんと連携をして、子育て相談室としての継続的な見守りを保育所、幼稚園のほうにお願いをして、タイミングを計って、その後どうなっていますかというやり取りをさせてもらうということを見せていただいております。そうすることで、様々な課題を早期に発見したり、ひいては、児童虐待の未然防止につなげていくという目的で、大阪市では全ての4歳児を対象に各区で実施しているものです。

また補足しますと、幼稚園や保育所に所属がないお子さんにつきましては一軒一軒、区役所の職員が各戸を訪問して、そこのおうちに訪問に行って、お子さんに会って、保護者とお子さんに会うというふうに連絡を取って、未確認児がないというような形で全てのことに取り組んでおります。

最後にもう一つ質問をいただきましたが、地域での関わりで何かできることがということなんですけれども、例えば、地域では子育てサロンを各地域の集会所等で毎月していただいております、主任児童委員の方が中心になられたり、協会やPTAの方々が中心になられたり、民生委員の方であったり、いろんな方がおられて、サロンを全地域で開催していただいているところなんですけれども、そこに区役所から就学前サポートのスタッフが全サロンを巡回させていただいております、そこで、また保護者から直接相談を受けたり、そこでサロンに関わっておられる支援者の皆さんから、気になる子がいるけれどもということで相談があったりしましたら、その場で回答できることは回答させていただいて、これはやっぱり地域と連携して引き続きの見守りが必要だなという場合におきましては、子育て相談室のほうに、そういう情報を持ち帰って対応していくと。そういうつながりを持った関わりというのはしているんです。

ほかには、やっぱり個人情報の問題があるので、なかなか気になるということで情報をいただいたからといって、その方々といきなり支援者で寄ってケース会議しましょうかという形には成り得ないというところがあるので、相談室にお伝えしたけども、どんなふうに対応が続いているんだろうとか、分かりづらいことがあるかもしれないんですけれども、いただきました情報につきましては、相談室で判断して蓄積することで次の支援につながる。次の支援を考えるとときにはその蓄積が生きていくということになりますので、そういう形で相談室がハブになるという形で情報を蓄え、何かあったら助言をさせていただいたり、こんな形で、こんなふうに見守りをしていただいたらありがたいですというお話

を伝えさせていただいたりという形でつながっているということでご理解ください。よろしく申し上げます。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

それでは、そろそろ時間になりましたが、よろしいでしょうか。今、皆さん方から、またいろんなご意見やご感想をいただいたんですが、本年度、今回が最後の会議になりますので、簡単で結構ですので、委員お一人お一人から一言いただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、稲田委員からこういう順番で、こう行って、今度、浅田委員のほうに回ってというような形で進めていっていただきたいと思います。では、お願いいたします。

【稲田委員】 改めて、中学校の空き教室の活用を含めてですけれども、次年度以降は小学校のほうにも展開を図っていくという形でご報告があったと思います。改めて、子ども・若者育成支援事業においても、各それぞれの支援地域協議会を開催して、それぞれハブ化でできるようなものとか、子育て相談室を中心にしながら相談の窓口になって、情報共有できるような場づくりが広められたらなという形で展開をされていると思いますので、改めて、またその辺についてはぜひ協議をしていただいて、中心に進めていただければなというふうに思っている次第でございます。

子育て支援のところで、子どもの支援のところの場づくりというのは必ず必要になってくるのかなというふうに思いますので、ぜひ引き続き、子育てサロンから小学校、中学校という形で、情報が持ち寄って持ち上がっていけるような、こういう仕組みづくりというのが大切なのかなというふうに思っていますので、継続できるような形でご支援いただけたらなというふうに思っております。ありがとうございます。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

恐らく中学校から小学校への展開というのは。

【柏木教育文化課長】 大阪市はあるんですけど、区としてはもう引き続き、中学校のほうということで、すみません。

【稲田委員】 また検討していただけたら。

【伊井委員（議長）】 引き続き、検討ということで。ありがとうございます。では、お願います。

【松岡委員】 民生委員も主任児童委員さんと一緒に、子どもに関わることを一緒に解決というんでしょうか、していきたいと思っておりますので。それで、学校と児童委員と

民生委員、情報を今まで共有とかあまりしてなかったんですけど、していく方向に進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

【島谷委員】      ありがとうございました。たくさんしゃべったので。ありがとうございました。

【東山委員】      お世話になりました。東山と申します。

分かっているようでも知らないことがいっぱいあるんだなと思って、この場に寄せていただいて、こういうことがあるんやなということを知れた1年であります。また、何かで地域の一員として、いろんなところで関わらせていただいている中で、何かこちらからでもお手伝いできることとか、ちょっと投げただけの小さい石でもいいかなと思うんですけど、そういうものがあれば、きっと地域を回ってくださっている方がたくさんいらっしゃると思うので、何かこんなできませんかと言っていただければ、何か力になればなと思った次第です。

以上です。ありがとうございました。

【松本委員】      松本です。

いろいろな住吉区の会議に出させていただくことがありまして、それで今まで点だったものが点と点が結びついて、少しずつこの住吉区のことを分かってきたなと、また、分かりたいなと思うようになっております。私は今年度でこれが最後だと思います。いろいろこういう場で学ばせていただいたこと、また、経験させていただいたことを地域や皆さんにお返しできるような活動をしていきたいなと思います。いろいろありがとうございました。

【村井園長】      住吉幼稚園長、村井です。

今いろいろお聞きしていて、小中学校のことがたくさんあるなと思うんですけども、幼稚園も4歳児訪問で来ていただいて、そこからつながっていくということで、地域に住んでいる子どもたちですので、幼稚園まで広げていただいて未就学の子どもたちからずっと区役所ほうで見守っていただいているというのは、本当にありがたいなと思います。

幼稚園としては、小中学校の先生方もそうだと思うんですが、学校園補助スタッフということで、幼稚園は特に職員も物すごく少なく、今、公立幼稚園に来ている子どもたちで支援を要するお子さんがとても多く来られています。いろいろな一人一人に違う支えが必要ですので、その中でこの補助スタッフさん、スタッフの先生を会計年度任用職員も入れていただいたということで、とてもありがたく使わせていただいています。なので、こ

れを続けていただきながら、幼稚園の子どもたち、そして地域に過ごす子どもたちがすくすくと育っていってもらえたらいいなと思っていますので、どうぞこれからもよろしくお願いたします。いつもありがとうございます。

**【浅田委員】** 子ども食堂をやっております浅田と申します。

地域の居場所になるようにと思っにつくったものですから、うちは子ども食堂といっても、大人も子どももごちゃ混ぜで楽しくやっています。だから、ここでお話聞いたことは、今4年になるんですけども、逐一みんなに、こんな話もあるのよ、こういうこともあるのよ、学校に行って困ったらこうしたらいいみたいというのを折々見つけてしゃべっています。それが花開いたときに、私の役目は少しでも終わったのかなと思ったりもしますが、今後ともそういう関係で楽しく、そして落ちこぼれの無い社会をつくっていきたいなと思います。

**【桶土井委員】** 住吉区PTA協議会の桶土井です。

この総合会議に僕、何年間か出させてもらったんですけども、今年度はグループディスカッションがあったりと、行政側のほうも少しでも皆さんの意見を取り入れようとして、よくしようというような意識がすごい伝わってきました。本当にありがとうございました。

PTAのほうとしては、ずっと役員とか成り手がいないと言われていたんですけども、最近は何団体ということで、すごい加入率が下がっているという状態があります。だからPTAというのは、やっぱり学校と地域と家庭を結ぶ役割として、多分PTAという名前自体が悪いイメージがあるんですけども、そういう存在というのはやっぱり必要だと思っています。そこに住んでいる人が、まず最初につながる場所というのがPTAと思っていますので、やっぱりそこはもうちょっと発展してほしいななんて思います。私は今年度で最後で卒業するんですけども、こういう苦しい状況の中でも、PTAで仲間がすごい頑張っていますので、その応援をしていきたいなと思っています。

最後に、今日、小学校の卒業式に出たんですけども、子どもらが夢を言うんですけども、その中の1人の子が、将来はスクールソーシャルワーカーになりたいと言う子がいたので、何かすごいうれしくて、そういう活動をされているのを見て、そうやって言うんだって、何かうれしかったので、今、最後、ご報告させていただきました。どうもありがとうございました。

**【行天委員】** 四恩学園の行天です。

僕は福祉分野のほうからちょっと参加させてもらっているという感じで、もちろん保育

園とかも経営しながらなんですけども、本当に教育施策がこういうふうにしてやられているというのはすごく勉強になりました。福祉施策ガイドブックも各保育園まで、これまで配っていただけていなかったということで、すぐに送ってきていただきまして、ありがとうございました。各園長たちも含めて、経営者がやっぱり教育にどう向き合っていくかというのが、福祉法人も考えていかなあかんのではないかなとずっと思っておりますので、本当に勉強になりました。ありがとうございました。

【長吉委員】       ありがとうございました。

先ほどもお礼を言わせてもらったんですけども、幼少期から小学校、中学校、また就労支援に至るまで、いろんな住吉区の子どもたちのために、限られた予算の中ですけども、いろんなことを考えていただいて事業を展開していただいているということに感謝申し上げます。ありがとうございました。

【伊井委員（議長）】       それでは、オンラインのお二人からも一言いただきたいと思いますが、まず、画面に出ている吉本校長からお願いいただけますでしょうか。

【吉本校長】       吉本です。ありがとうございます。

今年度、中学校の幹事校長として、この教育会議のほうに参加させていただいたんですけども、本当にいろんなことが知れたというか、行政との連携ってこういうことなのかなとか、地域の子どもたちを預かるという使命ってこんなに重たいんだなということを実感いたしました。

先ほど言われたように、私も今日、校下の小学校の卒業式のほうに行かせてもらったんですけども、私、先ほどはソーシャルワーカーが夢やいうて言われていたんですけど、うちの学校の校下の小学校のほうではスクールカウンセラーとか、小学校の先生とか、社会福祉士の話も出ていました。すごくすばらしいなというふうに思っていますので、こうやって出させてもらうからこそ知れる地域の力とか、行政の力とか、学校でできることというのがいろいろあるんだろうなというふうに思っていますので、今後ともぜひよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

【伊井委員（議長）】       ありがとうございました。

それでは、伊藤校長先生は今お話しできますでしょうか。お願いいたします。

【伊藤校長】       失礼します。今日は卒業式で参加できなくて申し訳ありません。オンライン参加させていただいておりました。

私も吉本先生と同じで、今年、幹事校長としてこの会に参加させていただいて、本当に

子どもたちが地域、それから行政、皆さんのお力で学校を支えていただいているんだなど、子どもたちを支えていただいているんだなどということを本当に実感した次第です。学校だけでなく、皆様とこれからも子どもたちのためにしっかりと働いていきたいなというふうに感じました。また、その責任の重さも感じております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。今日はオンラインで失礼いたしました。

【伊井委員（議長）】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様にごコメントをいただきましたけれども、本当に本年度ありがとうございました。何人かの方からコメントもありましたけれども、今回はグループディスカッションというような形で意見を反映というか、いろいろ吸い上げていただいて、そこでまたディスカッションが発展していくというような会議にもなりました。本当にご協力いただいております。

これからはぜひこの場で、もちろん情報共有をしながらも、さらにここから我々一人一人がやはり情報発信をしていくというようなことで、よりよい、住みよい住吉をつくっていく、教育の面からつくっていくというようなことに我々も貢献できればなというふうに思いますので、様々な形には今後なるかと思いますが、ぜひ今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、これで一応議事は終わりたいと思いますので、事務局のほうにお戻ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

【谷口教育文化課長代理】 議長、ご苦労さまでした。ありがとうございます。

皆様、本日は貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

なお、今回で退任されます浅田委員、松本委員におかれましては、これまで本会議において貴重なご意見やご助言を賜り、誠にありがとうございました。これまでのご尽力に心より感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、最後に、住吉区担当教育次長の橘区長より閉会のご挨拶をお願いいたします。

【橘区長】 本日も長時間にわたりまして、貴重なご意見を頂戴し、本当にありがとうございました。また、進行役を務めていただきました伊井議長、どうもありがとうございました。本日も前回のディスカッションのときに賜ったご意見に対する回答の中で、大分とまた皆様からご意見を頂戴した次第です。

僕自身もちょっとショックでしたのが、私どもで作っております広報紙でございますけれども、僕自身、伊井議長もおっしゃっていただきましたけど、僕自身もほかの区よりも

すごく見やすいなとちょっと思っていてまして、色使いであったり、構成であったり、割と原色を使う区が多い中で、ちょっとトーンを落としたといいますか、穏やかに見られるような色使いであったりとか、そんなのを少し自慢にしておりましたが、なかなか実際に、こちら側から発信している情報をしっかりと見ていただけていない、あるいは、そんなの知らなかったというようなお声があるということが少しショックでございましたので、来年度引き続き、さらにいい広報紙の作成に努めていきたいと思った次第でございます。

それから、非認知能力の向上のお話もございました。やはり遊びが今後、重要というんでしょうか、そういうお話の中で、まさに幼稚園の現場で幼児教育に携わっていただいております村井先生からのお話にもございましたが、子どもたち、いろんなことを感じられる教育、それを提供というんでしょうか、それを与えることによって、やはり自分で探求していくことにつながる、そういう力が生まれるというお話もございました。僕も何回か村井先生の住吉幼稚園にも伺っておりますけれども、本当に子どもたちが生き生きとザリガニ釣りであったりとか、いろんな遊びを通じて生き生きとした顔を何回も見させていただいております。改めて、やはりそういう場面といいますか、そういう教育こそ、やはり我が大阪市の公立幼稚園で行っていただいている取組ってやっぱりすごいなというふうなことを改めて実感、認識した次第でございます。村井先生、ありがとうございました。

それから、子どもたちの自己肯定感のお話もございました。その向上の取組の1つとして、この会議もございますけれども、別途、地域福祉の関係の専門会議というのがございます。そちらの委員の方からご提案がございまして、私どもの住吉区役所で作成しております地域福祉ビジョンというのがございます。そちらの中にも掲げておりますけれども、やっぱり子どもたちの自己肯定感の向上というんでしょうか、そういったものについても非常に大事ということはどうもございまして、その取組の1つとして昨年、区民まつりの中で中学生と区長との対談ということで、たしかテーマが住吉区の将来への提言であったかと思うんですけれども、墨江丘中学校の1年生、2年生、3年生、1チーム3名、4名でしたですかね。すみません、ちょっとそこもうろ覚えですけれども、それぞれ自分たちで考えたテーマ、そして実際に現場に足を運んで、いろんな担当の方からお話も聞いた上でプレゼンの資料作りはるんですね。そのプレゼンもやっぱりしっかりした内容の、もう非常に端的なもの内容になっておりまして、本当に発表いただく、堂々とした姿で生き生きと発表されたというところ辺がすごく今も印象に残っていますけれども、とても頼もしく感じたところでありました。

その実施後に参加いただいた生徒さんたちへのアンケートの中で、それがもっとうれしかったんですけども、やはりプレゼン資料の作り込みの中で、なかなかその友達同士、ここでこういう意見を言うていいのかどうかというちゅうちょする場面もあったということなんですけれども、やはり今回の取組によって自分の考えをしっかり周りに言えることができましたとか、あるいは、そういう発表の場でも、なかなか自分では人前でしっかりとしゃべれるかなという、ふだんからそういう不安を持っていた子が、やはり今回の経験を通じて自信がついたとか、すごくいい取組になったかなというふうに思った次第です。

区制100周年というような今年度の中での区民まつりでございましたので、区民まつりでそういう取組をしましたけれども、そういうイベント関係なく、また機会があれば、子どもたちとまたそういう対談もやっていきたいなというふうに思っております。

最後に、吉本校長先生から身に余るお褒めのコメントを頂戴いたしました次第でございます。本当にありがとうございました。今後もこの会議、委員の皆様から同じようなコメントを来年度もいただけるように、私ども区役所職員、頑張ったいというふうに思っております。本当にこの1年間、委員の皆様方には貴重なご意見を数多く頂戴し、大変お世話になりました。本当にありがとうございました。来年度も引き続き教育分野を含め、住吉区政へのお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。また、今年度でご退任されます委員の皆様には、本当に大変お世話になった次第でございます。この会議から離れられても、また引き続き、私ども区役所職員にご指導賜ればというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

本日は長時間、どうもありがとうございました。お世話になりました。

**【谷口教育文化課長代理】** 本日の会議をもちまして、今年度の総合教育会議は最終となります。委員の皆様につきましては1年間、多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございました。

来年度の総合教育会議につきましては、第1回が7月10日金曜日、第2回が12月8日火曜日、第3回が3月19日金曜日、いずれも開催時間は2時から、本日と同じこの開催場所で開催する予定でございます。会議開催前になりましたら、また改めてお知らせのほうをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、これをもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —